

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院における 正規職員の勤務条件及び福利厚生制度

平成 29 年度

1 勤務条件

- (1) 身分 地方独立行政法人職員
※地方公務員ではないが、地方共済組合・地方公務員災害補償基金・岐阜県職員互助会に加入
- (2) 勤務時間 週 40 時間
- (3) 休日 土曜日、日曜日及び年末年始休日（12月29日～1月3日）
※シフト制勤務の職員については、年間の「土曜日、日曜日及び年末年始休日」の日数（約120日）を休日とします。
- (4) 給料月額
- ・岐阜県職員の給与と同じ水準としています。
 - ・下表の初任給の金額を基に、職歴等を考慮して決定します。

単位:円（平成29年4月1日時点）

職種 修学課程	看護師・助産師 (下段※)	薬剤師	その他 コメディカル	事務職
大学6卒	—	214,000	—	—
大学4卒	213,200 (300,717)	—	190,400	188,300
短大3年卒	207,500 (294,184)	—	184,200	—
短大2年卒	198,000 (183,295)	—	—	—

(※)：標準的な勤務（月4回の夜勤）による主要な手当が加算されている

- (5) 手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、地域手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当 等

【手当の特色】

- ・地方独立行政法人の特色を生かし柔軟に対応（手当の新設、金額の増額等を実施）
- ・通勤手当は、必要に応じて高速道路料金の全額を負担

【地域手当、期末・勤勉手当、業務貢献手当】

- ・地域手当 3%
- ・期末・勤勉手当 4.25ヶ月（6月1.975ヶ月・12月2.275ヶ月）
- ・業務貢献手当 病院の業績に特に貢献した職員に定額を支給（平成30年度から）

- (6) その他

【看護師の特色】

- ・看護師就職準備資金貸付制度（20万円）
※「中途採用者向け」、2年間就業で返還免除
- ・看護職員就学資金貸付制度（最大180万円）
※「看護学生向け」、最大3年間就業で返還免除
- ・「認定看護師」にかかる研修費用等の経費について、全額病院が負担し、その間の給与についても全額保証します。
- ・認定看護師数 19人 / 専門看護師 4人

2 福利厚生制度

院内施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>院内保育所</u>（病児保育、24 時間保育、基本料金は週 40 時間勤務の職員で 25,000 円／月） <u>※ 現在、建替えの計画中。H31.2 に完成予定</u> ・ 売店（職員は 10% 割引） ・ 職員食堂（400 円／食） ・ 看護師寮（フロラール月見 9,690 円／月）
社会保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険及び厚生年金は「地方職員共済組合岐阜県支部」に加入（岐阜県職員と同制度） ・ 業務上の病気・けが等については「地方公務員災害補償基金」にて対応（岐阜県職員と同制度） ・ 「雇用保険」に加入
互助会制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県職員互助会」に加入（岐阜県職員と同制度） 病気・けが・入院時の給付金、結婚・出産時祝い金、住宅資金・生活資金等の貸付制度あり ・ スポーツ施設利用料助成 ・ テーマパーク入場料助成 ・ 会員制リゾートホテル（リゾートトラスト等）特別利用
休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇（1 年につき 20 日、4 月新規採用者は 15 日） ・ 特別休暇（誕生日休暇 1 日、リフレッシュ休暇 1 日、夏期休暇 4 日等） ・ 介護休暇、病気休暇、育児及び介護にかかる短時間勤務制度等あり <p>【休暇の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別休暇と年次有給休暇を合わせて、年間の取得目標を定め、取得を促進しています。
休業制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業（最大 3 年） ・ 病気休職（最大 3 年） ・ 大学院、助産師課程就学のための休職制度あり
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般定期健康診断、特殊健康診断、メンタルヘルスチェック、人間ドック受診料にかかる助成等を実施 <p>【健康管理の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般定期健康診断で、小児 4 種及び B 型肝炎の抗体検査を実施し、ワクチン接種を実施 ・ インフルエンザワクチン接種を院内で実施し、ワクチン代等を病院が負担
メンタルヘルス等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のメンタルヘルス及びパワーハラスメントについて、相談しやすい体制として「相談窓口」を設置
サークル活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球、バドミントン、フットサル、ビーチバレーボール等
親睦会（院友会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行（日帰り・1 泊 2 日 助成あり） ・ 新年交流会（自己負担なし） ・ 出産、結婚時等の祝金